

しんめい児童館運営業務受託候補者の決定について

しんめい児童館の運営を、平成 29 年 4 月 1 日から民間事業者に委託するにあたり、「日野市立しんめい児童館運営事業者選定委員会設置要領」（以下、要領という）の規定に基づき、事業者から提出された書類の審査及び事業者によるプレゼンテーションと質疑応答による審査を行いましたので報告いたします。

1. 選定委員会の開催

日野市立しんめい児童館運営事業者選定委員会は、要領に基づき平成 28 年 8 月 24 日に設置され、下記のとおり開催いたしました。

【第 1 回】平成 28 年 9 月 12 日（月）

主な議題：日野市立しんめい児童館運営業務委託募集要領について
日野市立しんめい児童館運営事業者選定に係る審査基準について

【第 2 回】平成 28 年 11 月 25 日（金）

主な議題：受託事業者の選定基準及び本日の流れについて
企画提案に対するプレゼンテーション及びヒアリング審査

2. 選定結果

【採点】

評価項目			特定非営利法人 ワーカーズコープ 得点	A社 得点	B社 得点	
運営実績			25	20	25	
提案価格			15	15	6	
企画提案内容審査			61.3	54.5	50.3	
1	応募動機	応募動機内容				
2	人事管理	(1)人材確保・人材育成				
		(2)職員の配置及び勤務体制				
3	事業内容	(1)児童館事業内容				
		(2)児童への指導				
		(3)利用者サービスに向けた具体的運営内容				
		(4)行政機関及び地域との連携交流				
4	安全管理	(1)衛生管理・維持管理				
		(2)事故防止・安全対策				
5	引継ぎ	引継ぎの方針や内容				
6	その他の提案	上記以外の提案				
7	プレゼンテーション (ヒアリング含む)					
合計			101.3	89.5	81.3	
【選定結果】			順位	1位	2位	3位

第 1 位、特定非営利活動法人ワーカーズコープ

3. 今後のスケジュール

平成 29 年 1 月末に、第 1 位受託候補者と委託内容について協議を行います。協議にあたっては、日野市立しんめい児童館運営事業者選定委員会より要望のあった次の事項を含め、児童館運営を円滑に移行できるよう努めてまいります。

- 安定的な運営業務を行うために施設に常勤職員を必ず配置するとともに、労働基準法をはじめとする関係法令に規定する最低基準を遵守した勤務体制とすること。
- 個人情報保護について、個人情報の保護に関する法律及び日野市個人情報保護条例を遵守し、個人情報を適正に扱うこと。また、個人情報に関して生じた事故発生時の対応についても講じておくこと。
- これまで、しんめい児童館を支えてきた利用者、地域のボランティア、職員、学校や育成会等の関係機関、そして市直営の児童館、及び指定管理者が運営する児童館としっかり連携を図り、市内全体のサービスが向上するよう努めること。

項 目	時 期
委託事業者と契約協議	平成29年1月末まで
業務の引継ぎ	平成29年3月1日から3月末まで
運営業務委託の開始	平成29年4月1日(土)